

日医ニュース

2024. 8. 20 No. 1509

発行所 **日本医師会**
Japan Medical Association
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail wwwinfo@po.med.or.jp
https://www.med.or.jp/
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



- トピックス**
- 中医協総会 3面
 - 日本銀行より新千円札の贈呈を受ける 4面
 - 令和4・5年度 会内委員会答申・報告書 6～7面

日本医師会役員就任披露パーティー

岸田総理始め 多くの参会者が 第2次松本執行部の門出を祝う



武見厚労大臣



林官房長官



岸田総理



自見内閣府特命担当大臣

新役員一同は午後5時、盛大な拍手に迎えられて登壇(写真上)。茂

日本医師会災害医療チ

冒頭、あいさつに立った松本吉郎会長は参会者に感謝を述べるとともに、「日本医師会の大きな使命は、国民の生命と健康を守り、そして医療機関、医師の支援をしっかりと行うことである」

と開会を宣言し、パーティーはスタートした。

最初にあいさつした岸田総理は、「日本の医療は、世界に冠たる国民皆保険制度の下、先生方の力添えによって健康長寿社会を実現してきたが、日本の社会はどんどん変化しており、国民の健康のために私達は努力を続けていかなければならない」と指摘。

政府として、かかりつ

(2面に続く)

日本医師会役員就任披露パーティーが7月23日、都内のホテルで開催され、第156回日本医師会定例代議員会で選任・選定された第2次松本執行部が披露された。

本パーティーはコロナ禍を経て6年ぶりの開催で、当日は、岸田文雄内閣総理大臣を始めとする現役閣僚や与野党の国会議員を始め800名を超える出席者が集まり、新執行部は祝福と激励を受けた。

△(JMAと声明。T)活動へ また、新紙幣の発行にの協力を謝意を表した。また、初代日本医師会長の北里柴三郎先生が新千円札紙幣の肖像画に選ばれたことに触れ、「医療に対する期待の表れではないか。北里先生の高邁な理想と精神を受け継ぎつつ、役職員一丸となって会務に臨んでいく」の姿勢を強調した。

引き続き、来賓者から祝辞が述べられた。



松本総務大臣



上川外務大臣



新藤経済再生担当大臣



茂木自民党幹事長



門脇日本医学会長

（1面より）
 け医療機能を発揮できる制度の整備や、地域医療構想のバージョンアップ、医師の偏在是正、医療DXに取り組み一方、ベイスアップ評価料の新設で医療従事者の賃上げも手当てしたとし、日本医師

会には国民の期待を受け一層活躍することを求めた。
 続いて、武見敬三厚生労働大臣が登壇。医療行政における重要なテーマとして、（1）マイナ保険証の普及、（2）医療従事者の賃上げ、（3）

将来を見据えた医療提供体制の検討——を挙げ、医療従事者の働き方改革に加え、医師の偏在是正を図るための経済的なインセンティブや規制的手法などを組み合わせた、総合的な対策を進めていくと述べた。

また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えた新たな地域医療構想の検討を執行部を祝うために多く

本格化させていくとして、「このような重要なテーマについて、引き続き松本会長を始め、役員の皆様と率直に議論を重ねていきたい」として、理解と協力を求めた。

門脇孝日本医学会長は、日本医師会からの日頃の支援に感謝すると述べるとともに、今後ますます日本医師会と連携を強めて活動していく考えを示した。

茂木敬充自民党幹事長は、「北里先生が新千円札の肖像画に採用されたが、千円札は国民に最も身近な紙幣であり、医師会や医療関係者に対する国民の親近感が更に高まることを期待したい」とした上で、令和6年度の診療報酬改定に言及、「引き続き国民の安心・安全を守る医療体制の確保に全力で取り組み、地域に根差した医師会の活動を後押ししていく」と述べた。

午後6時50分、角田徹副会長が、「本日は皆さんの激励を頂いた。これからも厳しい状況が続くが、松本会長の下、執行部一丸となって会務に当たりたい」と参会者へ謝辞を述べ、パーティーは盛會裏に終了となった。

この他、松本剛明総務大臣、上川陽子外務大臣、林芳正内閣官房長官、新藤義孝経済再生担当大臣を始めとした現役閣僚などが訪れ、新執行部誕生を祝うあいさつが行われた。

自見はなこ内閣府特命担当大臣は、「地域医療を守って下さっている先生方がおられるからこそ、国民の安心・安全は守られている。そういう意味ではここに参集されている先生方が私達の社会を底支えしている」と述べ、謝意を示した。

の一人々が駆け付け、激励の言葉が飛び交った。歓迎の合間には横倉義武名誉会長が登壇し、松本会長の2期目の就任を祝うとともに、「大変な時代の日本医師会長として、日本の医療を引っ張り、国民の生命と健康を守って頂いていることに敬意を表する」とあいさつ。震災等に対応しつつ、さまざまな難題を解決していかなくてはならない中で、日本医師会が素晴らしい団体であると国民に思われる活動が展開されるよう期待を寄せた。

役員紹介 < 副会長 > —就任に当たっての抱負と担当業務について—

- ① 趣味 ② 座右の銘 ③ 医師になったきっかけ ④ 会員の先生方へ一言

副会長



しげまつ しげと 茂松 茂人

- ① 日々の診療（整形外科）、高齢者の診療。学生時代は中学時代から大学時代までバレーボールに明け暮れ、整形外科医になり冬から春にかけて年に2週間つがいけスキー場診療所に出向しながら、しっかりスキーに勤しむ。時間を見ては四輪駆動車にてスキー場に通う。カラオケを先輩、後輩、友人、家族と楽しむ。一人の時はラジコンカーを作製して走らせること
- ② 信念、理念、謙虚、素直、真実一路
- ③ 私が生まれた1950年代は高度経済成長期であり、モノづくりの時代でもありました。その影響も受けて当初は工学部を志望しておりました。その後、機械ではなく、人と接する仕事、更には人を救いたいという思いが強くなり、医師を目指しました。
- ④ 6月の日本医師会定例代議員会において2期目の副会長に選任・選定を頂き、深く感謝申し上げます。医療情勢はますます厳しく、経済的な思考のみで進められる医療政策には今後とも断固反対して参ります。先人達が築き上げた日本の医療制度をこれからも堅持するためにも、国民から信頼される強靱な日本医師会を目指して、松本会長の強いリーダーシップの下、執行部が一丸となって全力で取り組んで参ります。どうか会員諸氏の皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

医療政策、医療保険、労災・自賠責、介護保険・福祉（認知症を含む）、救急災害医療、薬事・医療機器、学校保健、産業保健、健康スポーツ、公衆衛生、禁煙対策・がん対策、健・検診、有床診療所、医療廃棄物、医事法制、死因究明、医賠責、年金、医療安全、治験

副会長



かくた とおる 角田 徹

- ① 山登り（医業より得意かもしれない）、将棋（一応四段）、フルマラソン・ウルトラマラソン（最後の完走は6年前だが……）
- ② 明日は明日の風が吹く
- ③ 中学生までは学校の教師になりたかった。特に強制されたわけではないが、高校生の時に親父と同じ外科医になる気になった。きっかけは今でも不明。
- ④ 三鷹市・東京都医師会の役員を長年務めましたが、日本医師会役員の仕事は全く異次元の感が強いです。日本は広く、それぞれの地域の環境や状況、風習・文化まで差異があります。対応する行政（政府）との関係性が、これまでの経験と大きく異なることを実感しています。浅学非才の身ですが、体力と鈍感力を武器として邁進いたしますので、よろしくご指導の程をお願いいたします。

総務、財務、医療政策、広報、情報、会員情報、電子認証センター、医療保険、学術・生涯教育（医学会）、男女共同参画、地域医療、国民生活安全対策、共同利用施設、外国人医療、先端医療、環境保健、精神保健（障害を含む）、医師の働き方、医療機関勤務環境評価センター、国際、日医総研、女性医師支援センター

副会長



かまやち さとし 釜范 敏

- ① 阿波踊り、茶道
- ② 一期一会
- ③ 長男として生まれ、父が小児科開業医、母方は代々小児科医の家であったため、自然の成り行きで医学の道に進みました。何らかの医療分野において、少しでも役に立ちたいと願っていました。
- ④ わが国の医療や介護は諸外国に比べてとても優れていますが、若年人口が急激に減少する中で、今後も国民の皆さんが利用しやすいように継続発展させるのは容易なことではありません。医療や介護に関する重要な事項は政治の場で決まりますので、現場の要望を実現するためには、より多くの国会議員の理解と賛同がぜひ必要です。医療現場と政治との橋渡しを担う者が日本医師連盟組織内候補であり、現在も羽生田俊先生と自見はなこ先生が大きな役割を果たされています。今後全力で取り組んで参りますので、ご指導ご支援を心からお願い申し上げます。

医療政策、医療保険、税制、医療機関経営、勤務医、病院、会員福祉、医師国保、在宅医療、図書館、医療関係職種、小児在宅ケア、生命倫理、精度管理、感染症危機管理対策・予防接種、周産期、乳幼児保健

中医協総会 (7月17日)

令和6年10月以降の医療DXに係る診療報酬上の評価の取扱いに関する答申まとまる

中医協総会が7月17日、都内で開催され、厚生労働大臣からの諮問「医療DXに係る診療報酬上の評価の取扱い」に関する答申が即日取りまとめられるとともに、小塩隆土中医協会長から武見敬三厚労大臣（代理・塩崎彰久厚労大臣政務官）に手交された。

今回の答申は、医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算の見直しについて、令和6年度診療報酬改定において新設された「医療DX推進体制整備加算」については、施設基準に「マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有していること（令和6年10月1日から適用）」とされていたことから、中医協において具体的な要件設定に向けた議論が行われてきた。

当日の議論の中で、長島公之常任理事は、本年12月に現行の健康保険証が発行終了となることを踏まえ、医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算の見直しについて、

「現在の保険証の場合」と「マイナ保険証の場合」を一本化し、初診時・再診時ともに1点とする案が厚労省から提案された。長島常任理事は、支

て、(1)マイナ保険証の利用率に関する評価は、単に純な平均値ではなく、全体の分布等を踏まえた実態を反映した適切な値を使うべき、(2)医療DXをしっかりと推進するためには裾野を広げることが最も重要、(3)全体の利用率を上げるためには、既に利用率が高い医療機関に加え、取り組んでいないが利用率が低い医療機関も、いずれも取り組みが更に加速するような要件設定が必要——であると指摘してきたことを改めて説明。

その上で、厚労省が示した、医療DX推進体制整備加算を3段階に構成し、マイナ保険証の利用を徐々に引き上げていくとする案に賛意を示すとともに、ある程度時期まで設定しておく、その先については、今後の状況を見て改定していくのが妥当であるとした。

医療情報取得加算については、令和6年12月から「現行の保険証の場合」と「マイナ保険証の場合」を一本化し、初診時・再診時ともに1点とする案が厚労省から提案された。長島常任理事は、支



払側が加算自体の廃止を主張していることに対し、「この加算が標準的な問診票等を用いて情報を取得し、質の高い医療につなげるという趣旨で設けられていることを考えると、主張は全く受け入れられない」と述べた。

一定の点数を残すのが妥当だ」と強調した。議論の結果、診療・支払両側が厚労省の見直し案（具体的な点数等は別図参照）を了承することになり、答申が取りまとめられた。

令和6年6月～9月

医療DX推進体制整備加算 8点

※初診時に所定点数を加算

〔施設基準（医科医療機関）〕（要旨）
～中略～
(6) マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有していること（令和6年10月1日から適用）。

令和6年10月～

医療DX推進体制整備加算 1 11点

〔施設基準（医科医療機関）〕（要旨）
(6) マイナンバーカードの健康保険証利用について、**十分な実績**を有していること。
(新) マイナポータル上の医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じること。

医療DX推進体制整備加算 2 10点

〔施設基準（医科医療機関）〕（要旨）
(6) マイナンバーカードの健康保険証利用について、**必要な実績**を有していること。
(新) マイナポータル上の医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じること。

医療DX推進体制整備加算 3 8点

〔施設基準（医科医療機関）〕（要旨）
(6) マイナンバーカードの健康保険証利用について、**実績**を有していること。

マイナ保険証利用率（案）（注）利用率は通知で規定		
利用率実績	令和6年7・8月～	令和6年10・11月～
適用時期	令和6年10月～	
加算1	15%	30%
加算2	10%	20%
加算3	5%	10%

※適用時期の3月前のレセプト件数ベースマイナ保険証利用率を用いる。ただし、令和6年10月～令和7年1月は、適用時期の2月前のオンライン資格確認件数ベースマイナ保険証利用率を用いることもできる。
※令和7年4月以降のマイナ保険証利用率の実績要件は、附帯意見を踏まえ、本年末を目的に検討、設定。

令和6年6月～11月

初診時	医療情報取得加算1（現行の保険証の場合）	3点
	医療情報取得加算2（マイナ保険証の場合）	1点
再診時（3月に1回に限り算定）	医療情報取得加算3（現行の保険証の場合）	2点
	医療情報取得加算4（マイナ保険証の場合）	1点
調剤時（6月に1回に限り算定）	医療情報取得加算1（現行の保険証の場合）	3点
	医療情報取得加算2（マイナ保険証の場合）	1点

令和6年12月～

初診時	医療情報取得加算	1点
再診時（3月に1回に限り算定）	医療情報取得加算	1点
調剤時（12月に1回に限り算定）	医療情報取得加算	1点

図 医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算の見直し〔中医協（7月17日開催）資料より〕

ように、より分かりやすく丁寧な周知を厚労省に要請した。

なお、答申には(1) 令和7年4月以降の利用率の実績要件は、本年末を目途に検討、設定する、電子カルテ情報共有サービスの整備状況や運用の実態等を十分に確認した上で、評価のあり方及び必要な対応について検討する——旨の附帯意見が付けられた。

松本会長、茂松副会長、長島常任理事

室伏スポーツ庁長官に 要望書を手交



松本吉郎会長は6月19日、茂松茂人副会長、長島公之常任理事と共にスポーツ庁を訪問し、室伏

ねがでできるよう、継続した補助事業の実施、自治体各部署への情報提供、生活習慣病に対する運動

療法を始め、引き続き、日本医師会に対して運動・スポーツに関する助言—を行うことを要請。また、①に関しては、スポーツ庁の補助事業を申請するに当たり、各自

の答申内容について、説明を行った。同常任理事は、本答申では、運動関連マップと令和2・3年度運動・健康スポーツ医学実践ガイド」を活用することで、地域の多職種連携を促進し、健康な人だけでなく、高齢者や何らかの病気を

果を概説。「日本医師会にもぜひ、このように活気のある自治体を増やす取り組みを応援して欲しい」と述べた。

また、次期会長にはミシガン州の耳鼻咽喉科医であるポビー・ムッカマラ医師が就任した。総会では、メディケアの支払改革、将来にわたって遠隔医療の継続を支持すること、個人情報に配慮した医師の燃え尽き症候群の研究の実施、医療従事者が健康に関するAIツールの選択・開発・実装において重要な役割を果たす必要があることなどについて議論された。

広治スポーツ庁長官に「運動・健康スポーツ施策に関する要望書」を手交した。要望書の中では、スポーツ庁に対し「①運動・スポーツ習慣化促進事業及び運動関連マップ事業の更なる拡充を図った上で、事業の積み重ねができるよう、継続した補助事業の実施、自治体各部署への情報提供、生活習慣病に対する運動

療法を始め、引き続き、日本医師会に対して運動・スポーツに関する助言—を行うことを要請。また、①に関しては、スポーツ庁の補助事業を申請するに当たり、各自治体を取り組む運動関連マップの作成が現在、選択の実施事項となっていることに触れ、取組必須事項に格上げをすることにも、申請のハードルを下げて採択数を増やすよう求めている。

その後の意見交換の中では、長島常任理事が今回の要望書を取りまとめた日本医師会内の運動・健康スポーツ医学委員会

の答申内容について、説明を行った。同常任理事は、本答申では、運動関連マップと令和2・3年度運動・健康スポーツ医学実践ガイド」を活用することで、地域の多職種連携を促進し、健康な人だけでなく、高齢者や何らかの病気を

果を概説。「日本医師会にもぜひ、このように活気のある自治体を増やす取り組みを応援して欲しい」と述べた。

また、次期会長にはミシガン州の耳鼻咽喉科医であるポビー・ムッカマラ医師が就任した。総会では、メディケアの支払改革、将来にわたって遠隔医療の継続を支持すること、個人情報に配慮した医師の燃え尽き症候群の研究の実施、医療従事者が健康に関するAIツールの選択・開発・実装において重要な役割を果たす必要があることなどについて議論された。

新紙幣が発行となった7月3日、松本吉郎会長

は日本銀行本店新館で開かれた日本銀行券の贈呈

式に出席し、植田和男日銀総裁から新千円札（記番号AA000007A）を贈呈された。

日本銀行では今回、新紙幣の発行に当たり、広く国民に公開するなど、新紙幣に関する広報に協力してもらうことを目的として、新紙幣の肖像画に採用された3名にゆかりのある団体等に若い記番号の新券を贈呈しているが、初代会長が北里柴三郎先生であることから、日本医師会もその贈

呈先に選ばれた。今回の新紙幣の発行を受けて、贈呈式の出席前に日本医師会館で記者会見を行った松本会長は、「これまで千円札の肖像画となっていた野口英世先生に続き、2代続けて医師が肖像画となったことは、医療が社会に欠かせないものという確証であり、医師の社会に果たす責任の重さを改めて感じている」とした上で、北里先生が「予防医学を確立することが近代化で

ある」という非常に強い思いを持っていたことに加え、「予防や健康増進が重要な役割を果たすようになってきており、今後もこの北里先生の志を受け継ぎ、治療を中心とした医療のみならず、予防・健康づくりに力点を置いていた人生100年時代という健康長寿社会の実現に尽力していく」と述べた。

また、松本会長は千円札が紙幣の中で最も流通量が多く、国民が一番親しまれている紙幣となっていることにも触れ、「日本医師会としても国民に親しまれ、信頼される医師会として、国民の皆さんの生命と健康を守っていく」との決意を示した。



新紙幣発行に当たり 日本銀行より新千円札の贈呈を受ける

式に出席し、植田和男日銀総裁から新千円札（記番号AA000007A）を贈呈された。

日本銀行では今回、新紙幣の発行に当たり、広く国民に公開するなど、新紙幣に関する広報に協力してもらうことを目的として、新紙幣の肖像画に採用された3名にゆかりのある団体等に若い記番号の新券を贈呈しているが、初代会長が北里柴三郎先生であることから、日本医師会もその贈呈先に選ばれた。

今回の新紙幣の発行を受けて、贈呈式の出席前に日本医師会館で記者会見を行った松本会長は、「これまで千円札の肖像画となっていた野口英世先生に続き、2代続けて医師が肖像画となったことは、医療が社会に欠かせないものという確証であり、医師の社会に果たす責任の重さを改めて感じている」とした上で、北里先生が「予防医学を確立することが近代化で

ある」という非常に強い思いを持っていたことに加え、「予防や健康増進が重要な役割を果たすようになってきており、今後もこの北里先生の志を受け継ぎ、治療を中心とした医療のみならず、予防・健康づくりに力点を置いていた人生100年時代という健康長寿社会の実現に尽力していく」と述べた。

また、松本会長は千円札が紙幣の中で最も流通量が多く、国民が一番親しまれている紙幣となっていることにも触れ、「日本医師会としても国民に親しまれ、信頼される医師会として、国民の皆さんの生命と健康を守っていく」との決意を示した。

角田副会長、今村常任理事

2024年アメリカ医師会 (AMA) 年次総会に出席



スコットAMA新会長と

AMA会長（任期…2024年10月25年）の就任式が行われた。同会長はケンタッキー州出身で、専門は耳鼻咽喉科、頭頸部外科である。

角田副会長、今村常任理事は6月10、11の両日にわたって、アメリカのシカゴで開催されたアメリカ医師会（AMA）年次総会に出席した。10日は海外賓客夕食会が行われ、AMAからはジェームズ・マダラCEO、ジェシー・エーレンフェルド会長、ジャック・レスネック前会長を始めとする歴代会長が、世界医師会（WMA）からはオサホン・エナブレ前会長（ナイジェリア）、ジョン・ユル・パク理事会議長（韓国）、オトマー・クローバー事務総長（ドイツ）が、その他、ドイツ、イスラエル、フランス、カナダ、オランダ、タイ、マレーシアの各医師会からそれぞれの代表が参加し、情報共有並びに意見交換を行った。翌11日には、ブルー

スコット第179代AMA会長（任期…2024年10月25年）の就任式が行われた。同会長はケンタッキー州出身で、専門は耳鼻咽喉科、頭頸部外科である。

また、次期会長にはミシガン州の耳鼻咽喉科医であるポビー・ムッカマラ医師が就任した。総会では、メディケアの支払改革、将来にわたって遠隔医療の継続を支持すること、個人情報に配慮した医師の燃え尽き症候群の研究の実施、医療従事者が健康に関するAIツールの選択・開発・実装において重要な役割を果たす必要があることなどについて議論された。

また、次期会長にはミシガン州の耳鼻咽喉科医であるポビー・ムッカマラ医師が就任した。総会では、メディケアの支払改革、将来にわたって遠隔医療の継続を支持すること、個人情報に配慮した医師の燃え尽き症候群の研究の実施、医療従事者が健康に関するAIツールの選択・開発・実装において重要な役割を果たす必要があることなどについて議論された。

案内



日本医師会シンポジウム 受け継がれる北里柴三郎の志 〜新千円札発行を記念して〜

参加者募集

◆目的：新千円札の肖像画に採用された北里柴三郎先生の功績を振り返る中で、日本医師会の果たしている役割を知ってもらうとともに、コロナ禍を踏まえ、今後、いつ起きるか分からない新興感染症に備えて何が必要なのかを国民と共に考える

◆日時：9月15日(日) 午後12時30分〜2時30分(予定)

◆場所：日本医師会館1階大講堂

◆プログラム：
・あいさつ
松本吉郎 日本医師会会長

北川雄光 日本医学会副会長
長/慶應義塾常任理事

・対談「北里柴三郎の功績と日本医師会の果たす役割」(北里英郎 北里柴三郎記念館館長、釜海敏 日本医師会副会長)

・講演1「感染症と人類の闘い」(本郷和人 東京大学史料編纂所教授)

・講演2「With コロナ時代を生きる〜生活の中の感染対策〜」(菅原えりさ 東京医療保健大学 教授/日本環境感染学会 評議員)

・Q&Aセッション(北里 里北里柴三郎記念館館長)



申込フォーム

長、本郷東大教授、菅原東京医療保健大教授、釜海敏 日本医師会副会長)

◆申込方法：申込フォームから必要事項を明記の上、9月1日(日)午後11時59分までに申し込み願います。

抽選で450名様を無料でご招待します。

※なお、演者の方々の質問を併せて募集しています。申込時にご記入願います(質問のみも受け付けています)。

◆問い合わせ先：日本医師会北里シンポジウム事務局
03-6555-7204 (午前10時〜午後5時、土・日・祝日を除く)
mail:na2024@intointent-jimkyoku.jp

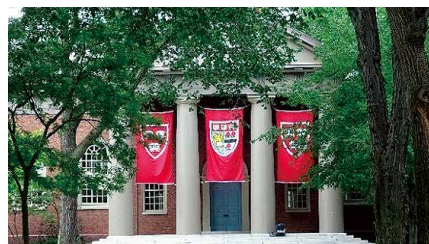
会員提携ホテルに ウェスティンホテル仙台 が加わりました



日本医師会ホームページのメンバーズルームに掲載中の『ONLINE ホテル予約サービス』会員提携ホテルに、森トラスト・ホテルズ&リゾーツの「ウェスティンホテル仙台」が新たに加わりました。日本医師会ホームページ▶「メンバーズルーム」にログイン▶「ホテル予約サービス」のページをご覧ください。

なお、宿泊申込は、電話・メールいずれかの方法になります。

ハーバード大学 T.H. Chan 公衆衛生大学院 武見国際保健プログラムの フェロー募集



- (2) 日本国籍を有し、日本在住である者
- (3) 修士課程を修了している者
- (4) TOEFL iBTで100以上もしくはIELTSで7以上の英語能力を有する者
- (5) 次に該当する者
 - ① 国際保健、公衆衛生、医療政策、医療倫理、社会医学等に関わる分野に貢献する意思を有する者
 - ② プログラム修了後、上記分野で日本医師会の研究活動に依頼に応じて協力できる者

武見国際保健プログラムは、1983年に武見太郎元日本医師会長の構想である「医療資源の開発と配分」に着目したハーバード大学が、日本医師会の協力の下に同大学公衆衛生大学院に設置した学際的なプログラムです。

毎年世界各国より10名程度の中堅の専門家・研究者がフェローとして選考され、研究活動を行っています。

今年も左記のとおりフェローの募集をすることになりましたので、応募希望者は、日本医師会ホームページに掲載の募集要項をご参照の上、期間内にご応募願います。

◆応募資格：原則として、応募時点において次に掲げる要件を全て満たしている方

(1) 40歳未満の医師または保健医療分野の研究者

◆募集定員：2名まで

◆派遣費用：往復旅費、滞在費の一部として、一人当たり500万円を支給

◆応募期間：令和6年9月1日〜11月30日まで

◆問い合わせ先：日本医師会国際課
mail:int@jma.med.or.jp



募集要項
詳しくはこちらから

令和4・5年度 会内委員会答申・報告書

（全文は日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」に掲載）

外国人医療対策委員会報告書

「地域医療における 外国人医療対策のあり方について ～人流再開に伴う諸問題を 踏まえて～」



外国人医療対策委員会

は、このほど、松本吉郎会長からの諮問「地域医療における外国人医療対策のあり方について～人流再開に伴う諸問題を踏まえて～」に対する報告書を取りまとめ、稲野秀孝委員長（前栃木県医師会会長）から松本会長に提出した。

報告書は、(1)はじめに、(2)外国人医療を取り巻く現状と取り組みについて(総論)、(3)医療通訳の諸問題、(4)未収金対策について、

区医師会、大和市医師会、北海道、神奈川県医師会、兵庫県の活動を紹介。その他、行政及び日本医師会への要望として、医療通訳に関しては6点(1)普及啓発(2)人材の育成(3)オンラインでのビデオ通訳の普及促進(4)利用のためのガイドラインの制定(5)誤訳に対する不安の払拭(6)費用負担についての議論促進)を、医療費未払いに関しては3点(1)対策の強化(2)補てん制度の拡充(3)協議の場の設

地域医療対策委員会報告書

「人口減少社会・新興感染症等を 踏まえた地域医療提供体制の 構築へ向けて」



地域医療対策委員会は、このほど、今期の諮問「人口減少社会・新興感染症等を踏まえた地域医療提供体制の構築へ向けて」に対する報告書を取りまとめ、中目千之委員長（前山形県医師会会長）から松本吉郎会長に提出した。

は、外国人医療を取り巻く現状やその対応のための取り組みなどを概説した上で、外国人医療対策の諸問題として、「在留外国人医療対策」「未収金問題」「救急医療対策」「災害医療対策」「精神科メンタルヘルス領域での課題」「人権、司法、倫理面での課題」について言及。現状の取り組みや、その対応等について説明している。

置)を、問題解決機関に關しては2点(1)ワンストップ窓口の集約化(患者向け、医療機関向け)(2)調査研究)を、災害時／パンデミック対応に關しては要配慮者としての外国人対応を、また、医師会に關しては医師会内での広報をそれぞれ求め

ている。

「4. 人口減少下における医師確保・医師偏在対策」では、地域医療の担い手が少ないという問題には、強制的な手法ではなく、意識変容を促すことが必要であるとしている。他、地域医療を維持するための好事例として福島県医師会の医業承継を紹介している。

また、「地域枠」については地域枠からの離脱予防に、丁寧な説明と継続的なキャリア形成支援、更に大学では、かかりつけ医の役割等の教育が必要であるとしている。

「5. 在宅医療並びに外来機能報告・紹介受診重点医療機関について」では、「在宅医療」に關して、地方と都市部ではニーズが違うことも踏まえた上で、保険診療の要件と、医療計画の關係に

を踏まえた今後の地域医療構想」では、第8次医療計画で二次医療圏を見直すかについては、多くの地域で見直しは行われないが、疾病や診療科により医療圏の範囲は変わるため、行政に柔軟に対応するよう要請していくとの回答があったことを紹介している。

また、地域医療構想の実現のためには、都道府県医師会のリーダーシップと、行政及びアカデミアの連携とが必要であり、この連携を厚生労働省がバックアップする体制が望ましいとしている。

「6. 第8次医療計画

健康食品安全対策委員会

「I. 健康食品安全情報システム 事業の更なる活用に向けた 具体的方策について」

「II. かかりつけ医機能を礎とした 正しい医療・健康情報の 啓発方法について」



会長からの二つの諮問「I. 健康食品安全情報システム事業の更なる活用に向けた具体的方策について」「II. かかりつけ医機能を礎とした正しい医療・健康情報の啓発方法について」に対する報告書を取りまとめ、尾崎治夫委員長（東京都医師会会長）から松本会長に提出した。

健康食品安全対策委員会は、このほど、松本吉郎

本委員会では報告書を取りまとめるに当たって、各分野の専門家である委員や講師へのヒアリング並びに意見交換等を実施。その結果を踏まえて、報告書では「患者からの健康食品に関する情報の聞き取り・啓発方法について」を始め、薬局・薬剤師、皮膚科領域、食品表示、専門医、内科領域、健康管理といった視点から見た現状と課題について触れられている。他、山形県、岡山県、北海道、東京都における健康食品に関する現状や取り組みなどが紹介されている。

また、「おわりに(総括)」の中では、(1)補完的な役割として、健康食品を摂取する場合には用法・用量をしっかりと守って摂取する、(2)摂取する場合には、かかりつけ医やかかりつけの薬局に相談する、(3)医師や薬剤師側も問診票を活用したり、積極的に健康食品の摂取を尋ねる習慣を身に付ける——ことが大事になると指摘。

その上で、今後については、健康食品を摂取する際には、服用開始時期、その後の体調の変化などを健康食品手帳などを用いて、毎日、日記のように記録し、体の不調等を感じた場合には速やかに医師や薬剤師に相談する体制をしっかりと築いていくべきとしている。

勤務医のページ

勤務医委員会答申(その1)

「医師会組織強化と勤務医」

勤務医委員会(委員長:渡辺憲前鳥取県医師会長)は、諮問「医師会組織強化と勤務医」に対する答申を取りまとめ、4月12日、松本吉郎会長へ提出した。
その概要を2回に分けて紹介する。

若手医師の医師会入会促進に向けて

1. 勤務医が医師会活動に参画するための支援

医師会組織強化という課題解決に向けた対策の一つに、勤務医の日本医師会への入会率向上がある。一般的に勤務医は、個々や組織の業績アップや医療技術獲得には関心が高いものの、医師会活動は医療分野の業績に直接つながることが想像しにくいいため、関心が持たれにくいと考えられる。

こうした現状の中で、勤務医の入会促進、特に若手勤務医に医師会活動に参画してもらう体制を構築することが、本委員

師中心の委員会を組織する、あるいは、さまざまな委員会の委員として若手医師を積極的に登用するなど、若手医師の医師会活動への参画を得るための体制を意識的に構築することが必要である。若手医師に何らかの責任ある役割を与えること、そして、若手医師が全国規模の集会等を自らで企画するようなことができれば、全国組織に参画している意義と責任を、より強く自覚してもらう必要がある。

(2) 医師会活動に参画する勤務医のリクルート

医師会が組織として若手を登用するシステムを構築したとしても、実際に参画する医師をいかに発掘するかという課題も存在している。

広く公募したとしても、その情報自体が若手医師の間に広まりにくいことも予測されるため、会員の人脉や各地域の情報を利用して特定の人物の参画を促し、推薦する努力が必要である。

(3) 管理職・中堅医師に対するアプローチ

積極的な参画が望まれる若手医師にとって、医師会はずばいアプローチしつらいことが推察される。そこで重要なのが、日頃から若手医師と密に接している中堅医師に対する働き掛けである。

ただし、中堅医師自身が医師会活動の意義や重

2. 医師会未入会の若手・中堅勤務医との関係づくり、大学医師会との連携

医師会の確固たるプレゼンスを未入会医師及び医学生に示し、医師会に所属し、活動に参画することの意義と、個人や医療機関等へのベネフィットを感じてもらうことが必要である。そのためには医師会を知る、興味をもつ、そして参加する、これらを促す努力が必要である。

まずは、知ってもらうこと。臨床研修病院への研修医訪問の対象を、医学生や中堅医師にまで広げることや、医師会活動や日本医師会の動向を説明すること、また、医学(JM-Junior Doctors Network)との連携、「U

討すべきである。次に、興味をもってもらうこと。医学部での講義において医師会の社会的活動や医師支援活動の理解を促し、生涯にわたる頼れる組織として医師会を記憶に刻むことが極めて重要である。

また、大学の講義で扱

3. リーダー的若手勤務医の積極的な理事登用や委員会委員として医師会参画への参画を促す

将来を担うべき若手医師の積極的な理事登用としての参画を奨励することは、医師会の会務向上や組織の発展に資するばかりでなく、組織に新しい視点と革新的なアプローチをもたらす他、迅速かつ柔軟な組織運営を可能とする。他にも、若手層の育成やリーダーシップの醸成にもつながり、他の若手医師や研修医にとつての模範となる。

また、委員会委員としての参画は、多様な視点からの議論と知恵の結集を促進し、専門性や経験の異なるメンバーとの協力によって組織全体でパフォーマンスのとれた意思決定が可能となる。

リーダー的若手医師の登用には一部の反発も予想されるが、その解決のため若手医師への適切な

4. 若手勤務医の医師会活動を病院が支援する体制づくり

若手勤務医の医師会活動を推進するためには、勤務医に対する働き掛けとともに、病院管理者や上司への働き掛けが必要である。勤務医が医師会業務に労力と時間を割くことは容易ではなく、管理者や上司・同僚など所属機関の理解がなければ、役員、委員等として医師会活動に参画することは極めて困難である。

しかし、医師会活動に参画することで、医療は政策や制度の下に成り立ち、医療政策へ適切な提言ができるのは医師会だけであることを実感できる他、医師会内のさまざま

した選出プロセスを確立し、理事や委員に選ばれた理由を理解が得られるまでしっかりと説明した上で、組織内での若手医師の能力や貢献度を公正かつ客観的に評価する仕組みを整備することが極めて重要である。

若手医師のリーダーシップを引き出すためには、理事登用と委員会参画の機会を提供し、医師会全体がより活気付いていく組織文化を築くことが極めて重要である。これにより、若手医師たちが成長し、将来の医師会の指導層を担うことが期待される。

不確実な将来に、今こそ、

税優遇を活かして老後に備える一

国民年金基金

国民年金(老齢基礎年金)に上乘せする「公的な年金制度」です

ポイント 税制上の優遇措置

- 掛金は全額社会保険料控除の対象
- 受け取る年金にも公的年金等控除が適用
- 遺族一時金は全額非課税

【ご加入条件】

- 20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満の国民年金に任意加入している方

※主に、個人立診療所の医師・従業員・ご家族などとなります。
※日本医師会年金(医師年金)に加入している方もご加入できます。



お問い合わせは下記へどうぞ

全国国民年金基金

日本医師・従業員支部

☎0120-700650

HP上で24時間、資料のご請求・シミュレーション・加入申出のお手続きができます!



日本医師・従業員支部は、「日本医師会」を設立母体とする日本医師・従業員国民年金基金が移行した医師・医療従事者のための職能型支部です。